

「アウトドア」及び「秋の味覚」をテーマとしたインフルエンサーを活用した動画による SNS 情報発信業務における  
質問書の提出に対する回答書

No.	項目	質問内容	回答
<b>インフルエンサーの選定及び動画投稿について</b>			
1	仕様書 5. 委託業務の内容 (2) インフルエンサーの選定について	日ごろから投稿頻度が高く、エンゲージメント率の高いインフルエンサーを招聘すること。」に関して、具体的に投稿頻度が高いとはどのくらいの数値を想定されていますでしょうか	インフルエンサーの投稿頻度は、1か月に1回以上の投稿を行っていることを目安として考えています。 一方で、インフルエンサーの規模やジャンル、投稿する SNS によって適正な頻度は異なると認識しております。そのため、上記の頻度よりも投稿動画の質を重視した上で、インフルエンサーの選定をお願いします。
2	仕様書 5. 委託業務の内容 (2) インフルエンサーの選定について	日ごろから投稿頻度が高く、エンゲージメント率の高いインフルエンサーを招聘すること。」に関して、エンゲージメントはどの指数(いいね・視聴回数など)を指し、高いエンゲージメント率とはどのくらいの数値を想定されていますでしょうか。	エンゲージメント率は、視聴回数・いいね数・コメント数・シェア率・視聴完了率、保存数を想定しております。 目標数値に関しては、投稿動画の内容やジャンルにより適切な数値が異なるため設定しておりません。そのため、同ジャンルのインフルエンサーと比較してエンゲージメント率が平均を上回り、フォロワー数に対するエンゲージ数が適正と判断できるインフルエンサーの選定をお願いします。
3	仕様書 5委託業務の内容 (2)インフルエンサーの選定について	2. SNS のフォロワー数について SNS はどのような種類でのフォロワー数 300 万人以上でも問題ございませんでしょうか。(YouTube、Instagram 等)	起用するインフルエンサーのフォロワー数については、複数のコンテンツアカウントを持つ場合も、実際に動画を投稿するアカウントのフォロワー数で合計フォロワー数の算定をお願いいたします。なお、5万人未満の SNS で投稿した場合はフォロワー数としてカウントできませんのでご注意ください。 (例) YouTube10 万人、Instagram4 万人のフォロワー数を持つ 同じ人物がそれぞれ投稿した場合→10 万人として計上 ※この場合、Instagram の投稿は自由提案とみなします。
4	仕様書 5. 委託業務の内容 (4) 2. 動画の尺	「長尺動画」に具体的な基準はございますか？	本村コンテンツが持つ様々な魅力を十分に配信してもえるために長尺動画の投稿を基本としましたが、動画尺に具体的な基準を設けておりません。配信内容や視聴者ニーズを踏まえた上で、受託者が最も効果的であると考え適切な長さの動画配信のご提案をお願いします。
<b>情報発信の内容等について</b>			
5	仕様書 5. 委託業務の内容 (6) 自由提案	動画視聴数を稼ぐ戦略上、東京からの移動シーン等の撮影を本 PR 動画に組み込んでよいでしょうか？	問題ありません。 企画提案資料に提案内容の詳細や狙いなどをご記載ください。
6	仕様書 5. 委託業務の内容 (6) 自由提案	動画視聴数を稼ぐ戦略上、他市町村の情報も川場村近隣周遊という観点で本 PR 動画に組み込んでよいでしょうか？	問題ありません。 企画提案資料に提案内容の詳細や狙いなどをご記載ください。
<b>業務内容について</b>			
7	仕様書 5. 委託業務の内容 (5) 動画配信の運営 目標・効果測定・実績報告について	クリック数(率)について 概要欄にて川場村の HP に遷移されるリンクを挿入する必要があるという意味でしょうか。その場合、想定遷移先 URL もご享受いただけますと幸いです	本業務におけるクリック数(率)については、インフルエンサーが投稿する動画のインプレッション数(サムネイル等が表示された回数)のうち、クリックされた回数割合としており、指定の遷移先はありません。
<b>目標設定について</b>			
8	仕様書 5. 委託業務の内容 (5) 1. 運営目標	本業務を通した定量的な目標値があればご教示いただけますでしょうか(動画再生回数やエンゲージメント数/率など)。もしくは今年度全体での目標値があればお教えいただけますと幸いです。	定量的な目標値は定めておりません。なお、本業務においては、本村のコンテンツのイメージアップと認知度向上につなげ、新たな川場ファンの獲得を目的としています。そのため、より多くの方に動画を視聴いただき川場村の魅力を届けていただきたいと考えているため、動画再生数を最も重視する指標とします。
<b>審査・プレゼンテーションについて</b>			
9	実施要領 8. 1 審査 (2) 二次審査 (プレゼンテーション)	提案書等に係るプレゼンテーション及びヒアリングは、対面形式ではなくオンラインでの参加とさせていただくことは可能でしょうか。	プレゼンは、現地でのみの開催とさせていただきます。オンライン形式では実施いたしません。(プレゼン中にオンラインに接続し、オンライン上のスタッフが説明や受け答えすることも認めません。)

10	実施要領 7. (1) 提出書類 (エ) 提案内容書	提案用紙はA4、20 ページ以内とのことですが、こちら縦、横指定ございますでしょうか。また、枚数が20 ページでしょうか。	提案内容書について、縦・横の指定はありません。後段、ご認識のとおりです。
11	実施要領 7. (1) 提出書類 (エ) 提案内容書	「②インフルエンサーについて」と「④動画投稿について」に記載のあるフォロワー数は同じものを指しておりますでしょうか。	②の「フォロワー数」は、インフルエンサーが持つ影響力を測る目安となりますので、起用を想定しているインフルエンサーが主に使用している各 SNS のフォロワー数をご記載願います。また、④では、具体的な投稿先 (例えば、YouTube) でのフォロワー数を指しています。
12	様式第3号 受託実績表 (過去5年間)	記載する実績においては、官公庁からの受託のみならず、民間企業からの受託実績も記載してよいでしょうか？またその場合には金額の大きい代表的な実績のみの抜粋でよいでしょうか？	前段、お見込みのとおりです。 受託実績表は、受託者の実績に基づいて信頼性と提案内容の実現能力を把握するためにご提出いただく書類となります。そのため、記載していただく受託実績は金額の大小に関わらず、本事業に関連性が高く提案内容の品質がイメージできるものをご記載ください。

**参加資格及び再委託について**

13	仕様書 9. 留意事項 (1) 再委託の禁止	動画制作業務の一部を専門性のある企業へ委託することを検討しておりますが、仕様書 (9 留意事項) に記載の「本業務は、原則として、業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本村の承諾を得たときはこの限りではない。」における委託の承認基準があるようでしたらご教示ください。	再委託については、原則として禁止しており再委託の承認基準はございません。 <u>ただし、再委託を行う合理的な理由がある場合には、再委託を承認する場合があります。</u> 再委託を想定されている場合、本プロポーザル参加にあたって、提案書又はプレゼンテーション審査の際に、再委託を行う合理的な理由やその狙いについてご説明をお願いします。
----	------------------------------	---	--

**その他**

14	委託事業者社の選定について	過去施策の委託事業者を選定した際の決め手は何だったでしょうか	本年6月に「旅行」をテーマとしたインフルエンサーを活用した動画による SNS 情報発信業務を、プロポーザル審査にて委託事業者を選定しました。 <u>審査の際に重視したポイントは、以下のとおりです。</u> ・本村の観光スポットや特産品などの魅力を理解した上で企画提案がなされているか。(パンフレット等では伝えきれない魅力の磨き上げや掘り起こしについても言及していること) ・メインターゲットである若年層への訴求力があるか。 ・本村のイメージアップと新たなファンを獲得する企画提案がなされているか。 ・単調な動画配信 (同じ動画の使い回しや切り抜きの多様) に留まらず、予算の範囲内で最大限の工夫を持って最も効果的な配信回数・配信内容の企画提案がなされているか。 ・自社の強みを生かし本村にとっても有益となる自由提案がなされているか。 ・学生との協働に関する提案がなされているか。
15	その他	「動画投稿先はインフルエンサーの YOUTUBE アカウントを基本とする」とありますが、本件 PR を YOUTUBE に投稿した場合の再生動画収益については、インフルエンサーの収益となりますが、問題ないでしょうか？	問題ありません。